

《内閣府 男女共同参画局から》

●政府インターネットテレビ「女性が輝く先進企業表彰2017～企業経営を強くする女性活躍推進～」

《お知らせ》

●「女子大学生キャリア形成セミナー」開催報告【文部科学省】

●国立女性教育会館(NWEC／ヌエック)『NWEC実践研究』第8号を刊行【文部科学省】

●特別展示『女性の歩みを受け継ぐ』＋ミニ展示『明治時代の女子教育』開催【文部科学省】

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●政府インターネットテレビ「女性が輝く先進企業表彰2017～企業経営を強くする女性活躍推進～」

「会社の持続的成長のためには、女性活躍が欠かせない。しかし、どう取り組めばよいか分からない・・・」そんなお悩みを解決するヒントがここに。女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員や管理職への女性の登用に関する取組や実績等に顕著な功績があった企業を表彰する「女性が輝く先進企業表彰」。平成29年度に内閣総理大臣表彰を受賞した2社の取組を、日本経済新聞社編集委員

／女性面元編集長 石塚由紀夫さんの解説とともにご紹介します。

ぜひ、ご覧ください！

※視聴はこちらから↓（政府インターネットテレビ）

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg16751.html>

【関連リンク：女性が輝く先進企業表彰】

<http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/hyosyo.html>

《お知らせ》

●「女子大学生キャリア形成セミナー」開催報告【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC／ヌエック)では、2月17日(土)～18日(日)に「キャリアを考えることは人生を考えること」をテーマとして、リーダーシップ111との共催で開催しました。

このセミナーは、女子大学生を対象に「自主自立」「ライフ・プランニング」「社会に主体的に参画・変える視点」を学ぶ機会を提供し、これからのリーダー育成を図ることを目的としています。

1日目の基調講演では、ジャーマン・インターナショナルCEOルース・マリー・ジャーマン氏がグローバル化する社会の中で必要な行動について、続くパネルディスカッションでは、パネリストがライフイベントとキャリアの関係や働くことの意味、困難を乗り越える視点などについてメッセージを送りました。夜に行われた交流会では、講師やセミナー修了生のOG企画委員を交え、進路や生き方についての自由な意見交換を行いました。

2日目は、ジェンダー統計を用いた講義「女性をとりまく環境」に続き、主体的・積極的に社会に関わりキャリアを重ねていくことをテーマに参加者同士のグループ討議を実施。キャリアシートを作成し、明日に向けての一步を踏み出すプランの発表を行いました。

詳しくは、こちらを御覧ください。

→https://www.nwec.jp/event/training/g_josidai2017.html

□お問い合わせ先

国立女性教育会館事業課

TEL:0493-62-6725

●国立女性教育会館(NWEC／ヌエック)『NWEC実践研究』第8号を刊行【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC／ヌエック)では、『NWEC実践研究』第8号を刊行しました。

今号は「女性活躍と地方創生」をテーマに取り上げ、女性の活躍促進の地方創生について、これまでの女性の活躍を進める政策の流れや地域の連携の在り方を論じた論文、全国各地で実践されている創意・工夫に溢れた新しい事例を掲載しています。

また、平成29年11月にNWEC開館40周年を迎え実施した40周年記念事業のほか、NWECの今年度事業や平成27年度から実施している「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」の中間報告等も併せて掲載しています。

女性のキャリア形成支援、女性活躍に関わっている女性関連施設・女性団体、行政担当者、企業等の皆さまに幅広くご活用いただければ幸いです。

詳細は、こちらを御覧ください。

→<https://www.nwec.jp/about/publish/journal.html>

□お問合せ先

国立女性教育会館研究国際室

TEL:0493-62-6479

●特別展示『女性の歩みを受け継ぐ』＋ミニ展示『明治時代の女子教育』開催【文部科学省】

国立女性教育会館（NWEC／ヌエック）の女性アーカイブセンターが今年で開設10周年を迎えること

を記念して特別展示を開催中です。女性団体や個人の手による貴重な資料を通じて、女性たちが活動してきた様子や、それを今の女性たちがどのように受け継いでいるかを感じ取っていただければ幸いです。

また、政府による「明治150年」関連事業として、ミニ展示「明治時代の女子教育」を同時開催します。明治時代の雑誌・教科書・すごろくなどを展示します。江戸時代の日本の教えと明治維新後に入ってきた西洋の教えが共存していた時代の様子をご覧ください。

期 間：1月26日（金）～9月9日（日）9時～19時（休館日をのぞく）

会 場：国立女性教育会館女性アーカイブセンター展示室（本館1階）

料 金：無料

詳しくは、こちらを御覧ください。

<https://www.nwec.jp/event/archivecenter/tenji2018.html>

☐お問合せ先

国立女性教育会館情報課

TEL：0493-62-6728

●スマートフォン版「女性の活躍推進企業データベース」を公開しました！～データベースへの登録で、就活生などに幅広くアピールできます～【厚生労働省】

厚生労働省では、各企業の女性活躍推進法に基づく行動計画や、自社の女性活躍に関する情報を公表・掲載するためのツールとして「女性の活躍推進企業データベース」を運営しています。

昨年12月末に、このデータベースのスマートフォン版を公開しました。これにより、就活生をはじめとした求職者や消費者、投資家などへ広く自社の取組をアピールできるチャンスが増えます。ぜひデータベースへの登録・公表をお願いします。

☐データベースを利用するメリット

○自社の取組を就活生や消費者、投資家などにアピールすることができ、イメージアップにつながります。

○採用活動におけるアピールポイントになり、優秀な人材の採用につながります。

□「えるぼし」認定にはこのデータベースでの公表が必要です。

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する状況などが優良な事業主であることの「認定」を取得する際は、このデータベースでの公表が必要です。

【女性の活躍推進企業データベース】

<http://www.positive-ryouritsu.jp/positivedb/>

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。
男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成30年4月13日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>